## 初診時の「機能強化加算」についてのお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算 を算定しております。

- ○健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ○介護・保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。

主治医として介護の意見書の作成をしています。

- ○訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合 わせへの対応を行います。
- 〇必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- 〇かかりつけ医機能を有する医療機関は、<u>医療機能情報提供システム</u>にて検索できます。

ひのでクリニック 院長 橋本和憲